

平成21年12月1日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

- 調査事件8 その他所管に関する事項について
(砕石用原石採取数量等の変更について)

総務課・総務グループ

調査事件 7 その他所管に関する事項について (砕石用原石採取数量等の変更について)

1. 原石採取数量と物品売買契約について

平成12年12月10日付けの現契約の概要は、採取数量で1,730,090^m (A鉱区1,609,050^m、B1鉱区122,000^m) 採取期間は、平成12年4月1日から平成32年3月31日までの20年間となっている。

また、売買代金は、170,750,737円 (A鉱区160,502,737円、B1鉱区10,248,000円) で、1^m当りの単価 (消費税抜き) もA鉱区95円、B1鉱区80円とし、支払期間は、平成12年4月から平成22年3月までの10年間とし、売買代金の受領は今年度で終了をする。

しかし、平成21年7月15日付けで吉岡砕石工業(株)より、既契約書において採取場所の一部としてB1鉱区を予定しておりましたが、今般、採取に伴う表土等の処理及び現在の需要に応じる基準の石材の確保等社内で種々検討した結果、会社としてはB1鉱区での採取計画については、断念せざるを得ないとの結論から現地精査の上A鉱区での採取の変更について検討してもらいたい旨の通知を受けました。

よって、A鉱区での採取可能量の再調査と契約数量に基づき採取実績から契約の残数量を確認した結果、A鉱区においてB1鉱区分の充当が可能となることから、現契約の売買金額の総額を重視して逆算をするとA鉱区での充当数量は、102,737^mとなりました。総金額においても端数整理において16円 (消費税1円分を含む) の増となりますので、平成12年9月21日に議決を頂きました内容に変更を生じるため変更契約に伴う変更議決が必要となります。

2. 碎石用原石採取量調査の経過及び変更計画

(1) A鉱区の採取量調査の経過及び変更計画

採取可能量調査等の年月日	数量等	説明事項
平成5年1月 採取可能量調査	2,650,000 m ³ ①	
平成5年2月～平成12年2月採取量(実績)	1,040,950 m ³ ②	
平成12年3月以降採取可能量(契約数量)	1,609,050 m ³ ①-② ③	平成12年10月10日 契約 (現契約)
平成12年3月～平成21年5月採取量(実績)	1,212,998 m ³ ④	平成21年6月29日 確認 【別紙資料 1】
平成21年6月29日 契約数量と採取量の確認	396,052 m ³ ③-④ ⑤	(契約残数量)
※ 平成21年7月15日付、B1鉱区での採取断念に伴うA鉱区での採取検討要請がある。【別紙資料 2】		
平成21年7月 採取後の採取可能量の再調査	579,452 m ³ ⑥	平成21年7月18日 確認 【別紙資料 3】
平成21年7月 契約量採取後の採取可能量確認	183,400 m ³ ⑥-⑤	B1鉱区分に充当可 可能量
全体の採取可能量	1,792,450 m ³ ④+⑥ ⑦	
平成21年7月以降採取量	498,789 m ³ ⑤+⑫	

(2) B鉱区の採取量調査の経過及び変更計画

採取可能量調査等の年月日	数量等	説明事項
平成12年2月 採取可能量調査	1,450,500 m ³	
上記B鉱区のうち B1鉱区 平成12年9月以降採取可能量(契約数量)	122,000 m ³ ⑧	平成12年10月10日 契約 (現契約)

※ 平成21年7月15日付、B1鉱区での採取断念に伴うA鉱区での採取検討要請がある。

◎ 現契約での採取総数量は ③+⑧ 1,731,050 m³ である。

(3) A鉱区からB1鉱区分の充当量算定

① 現在の契約金額(消費税を除く)

A 鉱 区	152,859,750 円	(1,609,050 m ³ × 95円)
B 1 鉱 区	9,760,000 円	(122,000 m ³ × 80円)
合 計	162,619,750 円	⑨

② B1鉱区での採取を断念した為、合計金額分をA鉱区で採取する場合

162,619,750円 ÷ 95円	≒	1,711,787 m ³	⑩
1,711,787 m ³ × 95円	≒	162,619,765円	⑪
差 額 ⑩-⑨	=	15円	

③ 充 当 量 ⑩ - ③ = 102,737 m³ ⑫
A鉱区全体の残採取量 ⑦ - ⑩ = 80,663 m³

3. 定例会12月会議提案予定議案

議案第 号

財産処分の議決更正について

平成12年9月21日議決（議案第6号）の財産処分の内容を次のとおり更正する。

平成21年12月 日提出

福島町長 村田 駿

記

1. 処分の目的 物品売買（原石）

2. 財産処分の内容更正

区 分	変 更 前	変 更 後
処 分 の 場 所	福島町字美山132番地の1、135番地の1 及び143番地内	福島町字美山132番地の1
数 量	1,731,050m ³	1,711,787m ³
金 額	170,750,737円(内、消費税等 8,130,987円)	170,750,753円(内、消費税等 8,130,988円)
代金納入方法	10年間均等払 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税等 813,987円) 平成13年度～平成21年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税等 813,000円)	10年間均等払 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税等 813,987円) 平成13年度～平成20年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税等 813,000円) 平成21年度分 17,073,016円(内、消費税等 813,001円)

4. 議決済内容と変更内容の比較一覧

区分	議会の議決及び契約状況の現況 (平成12年第3回定例議会) A	議会の議決変更及び契約変更の概要 (B1鉱区の採取断念した為合計金額をA鉱区で採取する場合) B	変更の内容等
処分の目的	物品売払(原石)	物品売払(原石)	変更なし
処分の場所	福島町字美山132番地の1、135番地の1 及び143番地内	福島町字美山132番地の1	美山135番地の1及び143番地を除外 (採取区域の変更等による)
処分の期間	平成12年4月1日から平成32年3月31日まで	平成12年4月1日から平成32年3月31日まで	変更なし
物件名	原石(砕石用)	原石(砕石用)	変更なし
数量	1,731,050m ³	1,711,787m ³	△ 19,263m ³
金額	170,750,737円(内、消費税 8,130,987円) 内訳 A 鉱区 1,609,050m ³ ×95円×1.05=160,502,737円 B1鉱区 122,000m ³ ×80円×1.05= 10,248,000円	170,750,753円(内、消費税 8,130,988円) 内訳 A 鉱区 1,711,787m ³ ×95円×1.05=170,750,753円	16円(内、消費税 1円)の増 B1鉱区の採取断念により、A鉱区 で調整による増。
代金納入方法	10年間均等払 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税 813,987円) 平成13年度～平成21年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税 813,000円)	10年間均等払(初年度と最終年度で調整) 平成12年度分 17,093,737円(内、消費税 813,987円) 平成13年度～平成20年度(各年額) 17,073,000円(内、消費税 813,000円) 平成21年度 17,073,016円(内、消費税 813,001円)	変更なし 変更なし 平成21年度で調整 16円(内、消費税 1円)の増
処分の相手方	松前郡福島町字吉岡66番地 吉岡砕石工業株式会社 代表取締役 平沼邦夫	松前郡福島町字吉岡66番地 吉岡砕石工業株式会社 代表取締役 平沼邦夫	変更なし
処分の方法	随意契約	随意契約	変更なし
原石採取量について	① 全体採取量 (A) + (B) V=1,609,050m ³ +1,450,500m ³ = 3,059,550m ³ 党書で確認 ② 今回採取量 (A) + (B1) V=1,609,050m ³ + 122,000m ³ = 1,731,050m ³ 契約変更 ③ 残採取量 (B) - (B1) V=1,450,500m ³ - 122,000m ³ = 1,328,500m ³	① 全体採取可能量 (A) + (B) V=1,792,450m ³ + 0 m ³ = 1,792,450m ³ ② 契約変更での採取量 (A1) + (B1) V=1,711,787m ³ + 0 m ³ = 1,711,787m ³ ③ 残採取量 (A) - (A1) V=1,792,450m ³ - 1,711,787m ³ = 80,663m ³	① 1,267,100m ³ の減 A 鉱区 183,400m ³ の増 B 鉱区 1,450,500m ³ の減 ② 19,263m ³ の減 1,711,787m ³ - 1,731,050m ³ ③ 1,247,837m ³ の減 80,663m ³ - 1,328,500m ³